

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

資料1

太子町地域公共交通計画の評価等結果（令和7年度）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
太子町を走る路線の利用者数					
近鉄バス（喜志循環線、阪南線計） 【策定時】約19,800人/月（≒約640人/日） 【目標値】約19,800人/月（≒約640人/日） ※金剛バス路線廃止直後のデータ基に算出	目標1 地域にあった持続可能な地域公共交通網の形成 目標2 みんなで支える地域公共交通 目標3 地域公共交通を活用した多様な人の交流に対応する取組	実績値	【達成状況】（令和7年度平均） 約20,000人/月（≒約665人/日） 【分析】 目標値を達成。令和6年度より若干の減少。たいしのってこバスへの転換が考えられる。	・両指標とも目標値を達成したが、金剛ふるさとバスでは前年度より若干の減少が見られ、たいしのってこバスでは若干の増加がみられた。引き続き、両バスの利用者数の維持・向上に向け、広報活動を充実させるなど取り組みを行う。	（令和6年度平均） 約21,300人/月 ≒約700人/日
太子町コミュニティバス 【策定時】平日：約150人/日 休日：約50人/日 【目標値】平日：約200人/日 休日：約70人/日 ※金剛バス路線廃止直後のデータ基に算出			【達成状況】（令和7年度平均） 平日：240人/日 休日：132人/日 【分析】 目標値を達成。太子町地域公共交通計画（改訂版）に基づき、令和7年10月に路線等一部改善を行った。令和6年度より若干の増加。		（令和6年度平均） 平日：213人/日 休日：115人/日
喜志駅前、上ノ太子駅前バス停の乗降人数					
喜志駅前 【策定時】平日：346人/日 休日：155人/日 【目標値】平日：350人/日 休日：160人/日 ※金剛バス路線前の利用実態調査を基に算出	目標1 地域にあった持続可能な地域公共交通網の形成 目標2 みんなで支える地域公共交通 目標3 地域公共交通を活用した多様な人の交流に対応する取組	利用実態調査	【達成状況】（令和7年度調査） 平日：216人/日 休日：98人/日 【分析】 目標値達成せず、令和6年度より減少。調査時期による上下もあるが、引き続きモニタリングしていく。	・令和6年度より乗降人数が減少し一部のみの目標値達成であり、引き続き、利用者数の維持・向上に向け、広報活動を充実させるなど取り組みを行う。	（令和6年度調査） 平日：218人/日 休日：240人/日
上ノ太子駅前 【策定時】平日：138人/日 休日：83人/日 【目標値】平日：140人/日 休日：90人/日 ※金剛バス路線前の利用実態調査を基に算出			【達成状況】（令和7年度調査） 平日：160人/日 休日：80人/日 【分析】 一部目標値を達成。令和6年度より減少。調査時期による上下もあるが、引き続きモニタリングしていく。		（令和6年度調査） 平日：179人/日 休日：100人/日
地域公共交通への公的資金投入額					
喜志循環線、阪南線の運行に係る費用 【策定時】約113,500千円/年 【目標値】約113,500千円/年	目標1 地域にあった持続可能な地域公共交通網の形成 目標2 みんなで支える地域公共交通に対応する取組	町所有データ	【達成状況】（令和7年度） —（現時点では集計不可のため後日差し替え） 【分析】 —	・目標値を達成。引き続き、費用を抑えつつ、効果を最大限引き出せるよう取り組みの検討・実施を行う。	（令和6年度） 約103,908千円/年
太子町コミュニティバスの運行に係る費用 【策定時】約48,000千円/年 【目標値】約45,000千円/年			【達成状況】（令和7年度） 約39,080千円/年 【分析】 目標値を達成。前年度より若干の減少。		（令和6年度） 約39,924千円/年

目 標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
地域公共交通の収支率	目標 1 地域にあった持続可能な地域公共交通網の形成 目標 2 みんなで支える地域公共交通に対応する取組	町所有データ		・目標値を達成。引き続き、費用を抑えつつ、効果を最大限引き出せるよう取り組みの検討・実施を行う。	(令和6年度) 53% (令和6年度) 32%
近鉄バス喜志循環線、阪南線計 【策定時】29%【目標値】29%			【達成状況】(令和7年度) ―(現時点では集計不可のため後日差し替え) 【分析】 ―		
太子町コミュニティバス 【策定時】23%【目標値】30%			【達成状況】(令和7年度) 35% 【分析】 目標値を達成。令和6年度より増加。たいしのってこバスの利用者数増加と費用の減少によるもの。		
通勤・通学定期券の購入件数(実人数) 【策定時】42名【目標値】70名	目標 1 地域にあった持続可能な地域公共交通網の形成 目標 2 みんなで支える地域公共交通に対応する取組	実績値	【達成状況】(令和7年度末時点) 76人 【分析】 目標値を達成。令和6年度より僅かに減少。	・目標値を達成。引き続き、利便性向上に関する周知を図り、LINE定期券、キャッシュレス決済の運用を実施する。	(令和6年度末時点) 77人
イベント実施回数 【策定時】-【目標値】2回/年	目標 2 みんなで支える地域公共交通 目標 3 地域公共交通を活用した多様な人の交流に対応する取組	実施回数	【達成状況】(令和7年度) 1回 【分析】 目標値を達成せず。令和6年度より減少。令和7年度は改善や環境整備に注力したため、次年度は広報活動含めイベント等実施に向け検討を進める。	・今年度も引き続き利用者数増に向けた活動を検討する。	(令和6年度) 3回
商業施設周辺バス停の乗降人数 【策定時】平日：14人/日 休日：2人/日 【目標値】平日：20人/日 休日：10人/日	目標 3 地域公共交通を活用した多様な人の交流に対応する取組	利用実態調査	【達成状況】(令和7年度調査) 平日：18人/日 休日：2人/日 【分析】 目標値を達成せず。令和6年度より平日は増加、休日は減少。令和7年10月に商業施設前バス停を設置したため増加に寄与。休日に少ないことが課題。	・目標値には達していないが平日は増加傾向。休日の利用が少ないため、モニタリングを継続しつつ、新たな取り組みを検討する。	(令和6年度調査) 平日：16人/日 休日：11人/日

目標	施策	施策概要	施策実施状況
			令和7年度
目標1 地域にあった持続可能な地域公共交通網の形成	1-1.地域公共交通網の再編	交通事業者の事業廃止による代替交通について、地域にあった地域公共交通網に再編	・令和7年10月にダイヤ見直しや路線追加等の改善を実施。
	1-2.交通体系の継続検討	利用状況やニーズに合わせ、より利便性、効率性、持続性を向上させていくことを目的に、ダイヤやルートの見直し等を継続的に検討	・令和7年10月にダイヤ見直しや路線追加等の改善を実施。 ・引き続き、モニタリングを行い、継続的に検討する。
	1-3.低床化車両の導入	利用しやすい低床化車両の導入とバスに親しみをもってもらうようバスラッピングを実施	・継続。車両維持管理を実施。
	1-4.安全・安心に利用できる利用環境の整備・改善	安全な公共交通の利用に向けたバス停の移設、バス停の屋根・ベンチ等の修繕、利用状況に合わせた整備、待合施設における案内表示の設置	・太子四つ辻、推古天皇陵前のバス停上屋の塗装及び屋根貼り替えを実施。 ・防災公園供用に併せて、令和8年4月から屋根・ベンチを備えたバス停を設置。（太子町役場バス停を移動）
	1-5.先進技術を活用した交通サービスの導入に向けた検討	・スマートフォン等を用いたキャッシュレス決済の導入検討 ・MaaSなどの先進技術の活用を研究・検討	・令和8年2月に交通系ICカード対応の車載機を導入。
目標2 みんなで支える地域公共交通	2-1.わかりやすい情報の発信	・バス停の案内表示や住民へ周知する公共交通情報等について、より分かりやすい情報を発信 ・町外利用者に向けても、バス時刻表標準フォーマットデータの活用や交通情報提供会社等と連携し、分かりやすい情報を発信	・HP等で時刻表を継続的に発信。 ・令和7年10月にダイヤ改正に合わせて時刻表を全戸配布。 ・乗り換え案内アプリ等でダイヤ情報を発信。
	2-2.公共交通を利用するきっかけづくり	公共交通の利用促進や外出を促すイベント、町が実施するイベントでのバス活用、教育機関と連携したモビリティ・マネジメント教育の推進、利用促進に資する事業の検討	・公共交通の利用促進に向けた取り組みとして、令和7年11月に金剛ふるさとバスによるミステリーツアーイベントを実施。
	2-3.地域公共交通サポーター制度の導入	地域公共交通に協賛する個人や法人・団体に対して、地域公共交通サポーター制度の導入を検討	検討中。
	2-4.公共交通の担い手確保に向けた検討	公共交通の担い手である運転士等の確保に向け、募集活動の支援等の取り組みを検討	検討中。
目標3 地域公共交通を活用した多様な人の交流	3-1.観光施設等での案内充実	道の駅や観光施設等のバス停での公共交通案内充実、観光施設等ホームページでの案内充実、公共交通を活用した周遊観光の推進	・観光案内板のバス情報更新。 ・観光協会等HPにて継続して情報発信。 ・観光と公共交通を組み合わせた利用機会の創出に向けた金剛ふるさとバスのミステリーツアーイベントを実施。 ・町内観光時の交通手段としての認知向上に向けた金剛ふるさとバス専用のウェブサイトを構築。
	3-2.商業施設へのアクセス強化	商業施設と連携したイベント、商業施設周辺でのより利用しやすいバス停設置の検討	・令和7年10月に商業施設前バス停の設置。
	3-3.交通弱者等に対する支援策の実施	・運転免許返納者への特典制度の構築 ・外出支援相談窓口の継続実施	・デジタル障害者手帳アプリ等の活用を実施。